

学校法人立命館 2010 年度予算の収益事業会計予算書の掲載について

2010 年度より、学校会計における収支予算書（資金収支予算書および消費収支予算書）とあわせて、収益事業会計における予算書を掲載しています。

収益事業会計の対象となる事業は、学校法人立命館が指定管理者として行なっている京都府立堂本印象美術館の管理運営事業です。なお、本事業は私立学校法に基づく収益事業として、寄附行為に記載し文部科学省の認可を得ています（平成 22（2010）年 1 月 27 日付け認可）。